

ペレット工場設立と林業は

集約化による増産が必要



かめざわのりあき 徳昭 議員
亀沢 議員

れている木質バイオマス農業用ボイラー、ストーブと絡めた林業の活性化について、町の取り組みを問う。

答 浜田海洋森林課長

宿毛市のバイオマス発電等が必要とされる木材量は、ペレット製造で4万³m³、発電事業では11万³m³、年間計15万³m³

問 1月20日、宿毛市で木質ペレット製造および木質バイオマス発電を目指す「株式会社グリーンエネルギー研究所」の起工式が行われた。これにより幡多地域での木質ペレットの製造が実現する事になり、間伐材の搬出量が増大すると思われる。また木質バイオマス農業用ボイラーについては、園芸用ハウス流動化促進事業で3百万円の上乗せが、既存のハウスについては70%の補助が受けられると聞いている。今後普及が期待さ

る必要がある。県森連宿毛共販所に出る木材が年間4万5千³m³と聞いている。必要な木材は未使用材となっているので相当の増産が必要である。幡多の森林組合でどれくらいの量が必要か、買い取り価格が幾らなのか一番の関心ごとが進んでいない。2月にも県に調整指導を行うよう要望している。

町としての増産対策としては、木材を集約化し効果的な作業を行うため、蜷川地区50haで行われている森の工場団地を引き続き推進するとともに、26年度は市野々川地区150haでも行うよう計画をしている。今後も順次集約化を推進して、木材の増産と効率化を図っていく。

また、町内の40年〜50年の若齢林は、将来的に皆伐が必要となる。その後の植林には県90%の補助があるが、残り10%を町に補助して欲しいとの要請も来ている。更に、植林後の手入れにも支援が必要と考えている。

は、24年度末までに県内で173台導入されている。幡多管内では3台で極端に低くなっている。本町では導入されていないので、施設の新築増改築、既存ボイラーの更新時に併せて行ないたい。状況を調査し、条件の整った施設についてできるだけ多く導入されるよう関係者との協議を行いたい。

バイオマス発電等の事業効

果としては、増産による林業振興、森林組合の役割増大、雇用の確保や高規格道路の早期完成、林地の国土調査の必要性も高まるとともに、農業面では安定供給で安価なペレットを利用してニラ、ミョウガ、キュウリ等の施設園芸の振興につながるものと考えている。



ペレット工場建設現場（宿毛市平田の工業団地内）